第４回稲美町総合計画審議会　議事録

１　日　時　　令和３年５月３１日(月)　１８：３０～２０：４０

２　場　所　　役場新館４階　コミュニティセンターホール

３　出席者

委　員　　田端会長、本多委員、高橋委員、西澤委員、佐和田委員、中本委員、佐藤委員、
岩本委員、坂田委員、山谷委員、大野委員、下阪委員、大前委員

行　政　　本岡利章、増田秀樹

事務局　　藤田浩之、井上勝詞、赤松嘉彦、丸山善之、穴田雄暉、コンサルタント１名

４　会議の概要

１　開　会

・事務局より、資料の確認

２　会長あいさつ

会　　長：緊急事態宣言下で会議を行うということで、皆様の中にも、少しご心配の方もおられようかと思います。最大限の配慮を行いつつ、お話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。いよいよ計画の中身づくりにこれから入ってまいります。そのためには、具体的な話もしていかなければいけないだろうということで、本日は先程ご紹介いただきました各部長にもお越しいただいています。総合計画は、稲美町の今後１０年間の方向づけでもあり、具体的にこういうことをしていくという内容を示す指針にもなります。実際にはこの計画を踏まえて、各年度に計画を実現するためにそれぞれの事業が進んでいくわけですが、その指針となるのがこの総合計画ですので、具体的なところにも少し言及する部分がございます。ぜひとも皆様の忌憚のないご意見をここで反映させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

３　審議事項

（１）基本計画の構成について

・事務局より、基本計画の構成について説明

（質疑応答）

会　　長：考え方は、町独自で分けられない部分もあるが、自助・共助・公助をしっかり分けていこうというところ。よく自助・共助・公助の順番だと思う方がいるが、順番ではなくて、図に描いてあるように役割分担をしていく。また、自助・共助・公助の話をすると、役所は何もしないのかと思われる方もいるが、そうではなくて役割を分担していくということなので、そういったことがもう少し見えるようにしようという考え方になる。よろしいか。

委　　員：第５次から第６次で改善されて進んでいると思うが、自助・共助・公助という分類は、最近は自助・互助・共助・公助という形になってきていて、住民とともに協働によるまちづくりをコンセプトにするのであれば、なおさら「自分で頑張る」の次に友達とか近所とかの「お互いさまで頑張る」、それから組織化された団体等に所属しているところでの「共助」、そして税金が投入される「公助」という形で４つに分けてはどうかと思う。

事 務 局：自助・共助・公助については、色々と相談もさせていただいて、先進事例も見て検討しています。自助・共助・公助の３つにしている理由としては、その分類をなかなか細かく設定できないという部分があるので、概念図では自助・共助・公助を挙げています。ただ、明確に線が引けるところまではできていないのが現状です。今後、１つ１つの話を進める中で、これは共助ではないか、互助ではないか、自助ではないかと入り組んでくるようであれば、一つの整理の仕方として、一つにまとめてしまうということも考えています。４つに分けられるようであれば、どのページも４つに分けるのが良いと思いますが、なかなか難しいところがあり、今は３つにしています。

会　　長：委員の意見のとおり、福祉分野で共助というと保険ということになってしまうので、この後見ていただく具体例の内容は互助に近い。保険の場合、社会保険では税金が投入されたり、ＮＰＯの場合は補助金が出たりするが、互助だとそういうことはあまりない。そうすると自助の場合とどう違うのか。例えば、家族や親族で助け合う、あるいは近所付き合いで助け合う、これは互助なのか自助なのかという線引きが難しい。自助は、家族までとかで線を引けなくもないが、その家族の形態も、例えばシェアハウスをしている人が助け合っているのは、果たして自助なのか互助なのか。自助と互助の区別とか、共助と公助の区別とか、簡単には切れないので、共助の枠を幅広く取っている。中身の部分を見てもらえれば、共助の方ははるかに多い数が出ているが、その中にも委員がおっしゃる互助に近いものが結構含まれている。事務局の説明にあったように、きちんと分けられないというところで、３つにしているが、内容を見ていく中で互助の分類が適切だと思うものがあれば、これはまた考えるということなので、中身の議論で検討させていただくということでよろしいか。

委　　員：効果として、従来のサービス供給側から見たインプット、アウトプット指標と異なり、アウトカム指標を利用するとあるが、これは具体的にどういう指標なのか。

事 務 局：例えば資料５ページ、最初の適正な土地利用の推進で、それぞれ成果指標として住民満足度の向上を挙げています。令和２年に実施した住民満足度調査の結果で、土地利用の推進の項目と市街化の土地利用の推進の項目についての満足度をアウトカム指標としています。それ以外に、例えばどれだけ面的な整備が進んだかとか、どういった取り組みを何事業したかというような具体的な目標を挙げるのではなくて、成果指標として住民満足度を向上するという取り組みを考えています。令和２年度の満足度の状況と、前期計画終了時に、再度アンケートを取り、住民満足度を上げることを目標としています。

委　　員：アウトカム指標を利用することで住民と達成目標を共有できるため、より一層住民協働意識が高まるという説明があるが、この達成目標というのは主要施策のことか。

事 務 局：それぞれの施策ごとに住民満足度を取っています。第５次計画の体系で調査をしているので、例えば５ページの項目であれば２つ満足度の指標が挙げられています。

委　　員：右端に主要施策があって、住民と行政が目指す共通の目標と書いているが、主要施策が目標だという理解で良いか。

事 務 局：具体的に５ページでは、適正な土地利用を推進していくというのが共通の目標になります。基本目標それぞれについて政策という大きな目標があり、具体的に書いていくのが主要施策となりますが、これが共通の目標として１枚１枚の指標に挙がる目標になります。

委　　員：少し理解しにくい。これは、行政が理解するのではなくて、我々住民が理解して実行していく問題だと思うが、今の説明では分かりにくい。

会　　長：先ほど説明があったように、まず本来共有すべき目標は基本目標で、それを実現するために、行政として政策を打っていく。その政策の中に主要施策がある。それぞれの施策には行政としての目標があるが、この行政目標を住民共有するのかという部分に疑問が付いたのだと思う。基本目標は住民と共有だから、ここに集まっている住民の皆さんと一緒に作ったのが基本目標だと理解すると思う。先ほど主要施策が目標になるのかという質問があったが、事務局的には、行政としては施策目標ですという言い方をされた。施策目標１つ１つを住民と完全に共有することは難しいが、本来きちんと共有しなければいけないのは基本目標だと思う。これは行政計画でもあるので、行政計画上、政策と施策があるという位置づけだと思う。「施策＝目標」ではなく、これはあくまでも行政における施策目標であって、本来共有すべき目標は基本目標だと考えた方が良いと思う。

委　　員：主要施策が住民と行政が目指す共通の目標となっているが、若干違うということか。

事 務 局：基本目標が大きな柱になるので、細かく砕いた目標と思っていただいたら良いと思います。

会　　長：私も重要な点だと思う。総合計画も行政計画なので、行政計画上の施策目標とか政策目標があるが、その施策目標・政策目標は、本来、基本目標を達成するためのものという理解である。そこは少し書き方を変えるとか、意図は先程事務局からの説明のとおりなので、もう少し誤解のないようにさせていただければと思う。

委　　員：先ほど自助・共助・公助の話があったが、私は、基本は自助だと思う。各自がいかにどうしていくか。この基本計画を立てる中で、誰がこれをするのかと言うと結局我々住民になると思う。指導とか後でフォローしてくれるのが行政だと思うが、基本は我々がやることだと思う。第５次計画のことはよく知らないが、第６次計画については、住民への周知徹底などはどう考えているのか。

事 務 局：広報やホームページ等でお知らせし、概要版の配布を考えています。

委　　員：それではダメだと思う。誰も見ない。ホームページは何人見ているのか。広報も見ない。せっかくこういう基本計画ができたならば、それぞれについて、行政から例えば各自治会を通じて周知徹底に行ったらどうか。

会　　長：この議論は議題とは違ってくるが、実は私も同じ意見を持っている。他自治体で計画を作って、その後どうするか町長に聞いた時に、勉強会をしないかと提案した。住民に理解していただくためには、おそらく広報誌だけではダメだろうと思って、勉強会が良いと思ってその話をしたことがある。人口がそんなにたくさん、何十万人もいる町ではないので、勉強会が効果的だろうと思ったことがある。また、この議論は全体が決まった

後で改めてさせていただければと思う。

（２）基本計画（案）について

・事務局より、基本計画（案）の第１章について説明

（質疑応答）

委　　員：５ページ、前から気になっているところで、町北東部の工業地区としての適正な土地利用と書かれている。おそらく実施計画で具体的に出てくると思うが、実際に町として考えている町北東部地区の工業地区としての適正な土地利用は、どんなものがあるか。

行　　政：北東部の具体的な土地利用については、下草谷・草谷の一番北側の地域で、こちらの未利用地に関して、まず地元に入らなければいけないですが、新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか会議が開けていない状況です。具体的に言うと、１点目は地権者の方や地元の方に承諾をいただくということで、例えば区画整理事業にするか、それとも地区計画として地域をある一定のルールで囲って工業地域ができるようにする方針にするというような地域の同意が必要になるので、これをまず地元に入ってしていこうと考えています。区域が広いので、まとまった地域がやろうとなると、その地域に関しては企業に広く、こういう土地があるがどうかと示して、企業を見つけてきてマッチングするということができれば良いのではないかと思います。それには、県とか三木市とかとも協議をして、どんな道路や排水路が必要か、どの部分までは行政がしないといけないかというところを進めていけたら良いのではないかと考えています。ただ、新型コロナウイルス感染症の関係で、まだ第一歩目の地元に入れていないというのが現状です。

委　　員：大変苦しいとこだと思うが、実際に地元に入っても、土地の所有者は、７０％程度は企業等の資材置き場とかになっていると思う。特に都市計画道路の両サイドには、もう農地もない。そういう意味では、例えば地元に入っても、土地の所有者が地元にいないという状況がある。行政の説明もよく分かるが、状況としては大変難しいのではないか。土地所有者の意向を聞くことになると、地元から入るよりも、それぞれの企業や、そういう状況を把握しないといけないのではないかと思う。この区域の農地転用の数は、他のところに比べて非常に多い。そんな状況なので、基本計画の中の具体的な実施計画の中でどうしていくか、それを詰めていかないとなかなか難しいのではないかと思う。

会　　長：都市計画マスタープランとか、といったところでまた詰めていただくということと、農地が転用されていないまま資材置き場みたいになっているという話で、その実態の把握が必要ではないかと思うので、そのあたりは具体的なところでお願いしたいと思う。

委　　員：文章表現だけ考えてほしいところで、５ページの中ほどで、この表現が「利用を推進します」というのは、稲美町が推進するという趣旨であれば一生懸命頑張ってもらわないといけないが、自助や共助まで含めた意味で推進しますという表現で書いているのであれば、少し書き方を変えないと、一度書いてしまうと、再度元へ戻して軌道に乗せるのには３倍以上のエネルギーが必要なので、それ踏まえて表現を考えてもらいたい。

それから６ページ、田園ゾーンにおける適正な土地利用の推進で、表現として、ため池や農地が持つ水資源の確保というのは、多面的機能の確保という話の表現に変えた方が良いと思う。雨水の一次保留のための公的機能の維持に努めるためというのは、地権者

が協力しないといけない。先に地域総合治水という事業があるので、総合治水という表現に変える方が良いのではないか。それから、その後の、適正な土地利用を推進しますという部分は、田園空間の整備に努めるとか、推進していくという表現の方が良いと思う。７ページの耐震化の推進は、昭和５６年以降で強度計算は変わってきていると思うが、昭和５６年の話をあえてしないといけないのか。もっと変わったのは平成７年の阪神・淡路大震災で、耐震化が変わってきている。そこらを兼ね備えた表現にしないといけないのではないか。昭和５６年というより、平成７年以降の方が変わってきている。そういうことを再検討して表現を変えないといけない。

それから８ページ、住民とともに地域の景観形成、景観資源というところで、住民は誰を指しているのか。この表現で、誰がみんなを巻き込んで景観形成に向けて資源の保全に努めるのか。公園等の整備というのは、本来は利用者が率先しないといけないという話で、そのあたりの部分も少し表現を変えた方が良いと思う。

会　　長：最後の部分は、実際には管理者と利用者が別物だという意味か。

委　　員：利用者が管理者や所有者と同じことができるかと言うとできない。それは棲み分けをした表現をする必要があると思う。一言でまとめてしまうのはどうかと思う。

会　　長：ステークホルダーの重さの違いだと思う。利用する側も、もちろんステークホルダーであるが、管理あるいは所有する側もステークホルダーで重みが違うという議論をしたことがある。

行　　政：５ページの北東部の土地利用の文言については、文章表現を事務局と調整します。続いて６ページの件は、ご意見のとおり総合治水の考え方なので、総合治水の文言をどう入れるかということについては事務局と調整したいと思います。それから耐震に関して具体的な年限を入れるかどうかについても調整します。８ページの公園長寿命化計画に関しては、実際に都市公園では地域の皆さんが掃除していて、まとめていただいたものをシルバーさんが持って帰るというような、皆さんに支えていただかないと公園はきれいにならないので、文言に関して調整をしたいと思います。

行　　政：指摘いただいたため池や農地が持つ水資源については、近年ではやはり多面的機能という言葉がよく使われています。このあたりについては検討していきたいと思います。それから水辺空間については、やはり地域住民と一体となった管理が将来的には理想的であると思っていいます。「地域住民と共に」という表現を検討していきたいと思います。

委　　員：１０ページ、地域にふさわしい公共交通の充実という項目で、「新技術の導入など、効果的な移動手段を検討するとともに」と書いてあるが、具体的に新技術の導入はどういうことを指しているのか。

事 務 局：新技術の導入について今想定しているのは MaaS 技術で、利用者側が携帯電話とかアプリ等のシステムを使って、自分がどう移動できるかというのが分かりやすく見られるようなシステムがあります。また、今、研究が進んでいるのは自動運転の技術になると思います。そういった新しい技術が導入されてくると思います。今年度は公共交通の計画も作るので、そういったところも研究しながら含めていきたいと考えています。

委　　員：新技術というのはハード面とソフト面の両方から色々と考えているということで理解した。なぜそんな質問をしたかと言うと、成果指標の住民満足度の向上を目指すという部

分で、見ると一目瞭然で、「やや不満」と「非常に不満」を合わせると７割ある。平成２８年の調査も同じぐらいで、そのもう一つ前はもう少し低かった。「満足」とか「やや満足」よりも、「やや不満」と「非常に不満」を重視して、町民にとってはこれが非常に不満に思っている。これをいかに解決していくか。MaaS とかでできるなら良いが、この５年内でできるかどうか知らないが、これはぜひやってもらいたいと思う。自動運転についてもいつになるか分からないが、その２つをすることによってどのくらい不満が解消するか。公共交通機関と言っても、バスが非常に効率の悪い運転しているように私は思う。そのあたりの抜本的な対策についても検討してもらったらどうかと思う。

事 務 局：満足度調査については、地域公共交通はどうかという聞き方しかできておらず、残念ながら、稲美町で満足度が一番低く、不満足度が一番高い状況になっています。それをもう少し詳しく住民の意向を聞いていきたいと考えています。例えばシステムを入れた方が良いだとか、公共交通であればタクシーもあるので、タクシーをどう利用しているか、また昨年度から社会実験をしているデマンド型乗合タクシーの「あいのりいなみ」がどう使われているかとか、そんな調査もしながら計画を進めていきたいと思います。

委　　員：都市ガスの整備は現在どこまで進んでいて、今後の計画はあるのかどうか。上下水道の整備は、我々としては快適な暮らしの基盤ということでありがたいが、今後は都市ガスもぜひ進めていただく項目ではないかと考えているので、例えば現在の整備状況とか今後の計画について教えていただきたい。

行　　政：都市ガスに関しては、ガス事業者の考えでされているので、極端なことを言うと１軒だけでもガスは引けると思われますが、その１軒が直近のガス管から引っ張ってくる費用の何割かを負担していただかないといけないということで、現実的にはできないというような状況です。ただ、例えば区画整理事業では、十分利益が上がるということで、大阪ガスが先行的に都市ガスを入れているところもあります。具体的な将来の事業計画は特に無いが、例えば、今度、菊徳で土地区画整理事業を行うところでは、大阪ガスが入ってくるのではないかと考えています。

会　　長：一部、土地区画整理事業には新しくガスが引かれるが、町全域でなかなかガス網を引くのは難しいということだと思う。

委　　員：１５ページの防災・減災体制で施策の方向性、防災体制の構築の最後の２行、「さらに、武力攻撃等の予期しない緊急事態」と書いてある。武力攻撃と聞くと、最近のニュースでパレスチナを思い浮かべてしまうが、この５年の計画でこういう言葉も入れないといけないのか。

行　　政：北朝鮮のミサイル発射とかがありましたのでこういう表記を残していますが、確かに、今の総合計画に挙げるべきかという疑問があるので、検討させていただきたいと思います。会長が言われましたように、稲美町だけの話ではない大きな話になりますので、ここに具体的に書くのが良いかどうか再度検討させていただきます。

会　　長：本来であれば防災が中心なので、そこを中心にしっかりと書いていただくのが大事だと思う。

委　　員：９ページの共助の取り組みの一番上に「みんなで協力しましょう」とある。みんな協力はするけど相手が応えてくれない場合もある。この表現は少し安易な、どこまでを捉え

ての「みんなで協力しましょう」なのか。この表現は少し考えないと批判される場合も出てくるのではないかと思うので、この表現は再考するに値すると思う。１１ページの水道事業の広域化を検討しますという部分について、広域化を検討するというのは、事務作業の広域化か、それとも水源も含めての広域化か。水源も含めての広域化という話であれば、最初に挙げている「稲美町の水道は美味しくて」という表現から変わってくる。８０％以上地下水を供給しているのは稲美町水道事業所だけなので、広域化を検討するというのは、どんな広域化か。１３ページの、ともに進めていく取り組みで、「野焼きなど、地域のルールや日常生活のマナーを守りましょう」とある。我々農業者は野焼きが認められている話なので、それを念頭において表現しないといけない。本来の趣旨と違えた表現になっている。

会　　長：最初の「協力しましょう」は、確かに道路の話なので、一部の住民が反対となった時にどうなるか。地域内で揉めるのではないかという懸念は、他の都市計画審議会でもそういう議論をしたことがあるので、確かにそういう表現を考えていただいたら良いと思う。

行　　政：水道事業の広域化については、事務事業として考えています。稲美町の水道は、県の水は１０％しかいただいていません。地下水を水源とする美味しい水で事業運営しているので、これを一緒にするというのは難しいと考えていいます。ただ、北東部の水道に関しては、三木市と協力できないかと考えているところです。

行　　政：野焼きについては、意見をいただいたとおり、農業で発生する草等を焼くのは決して違法ではないですが、稲美町も人が移り変わっており、農業者だけではないので、町としては、新しく入って来られた方からの苦情もいただいております。ルールを作って大きな火を起こさない、焼くのは良いが、風向きとかも考えていただければ、お互いが快適に過ごせるのではないかということで、こういった表現をしています。内容については、再度確認をして調整させていただきたいと思います。

会　　長：自助のところで「ルールを守りましょう」が結構色々と出てくるが、少し窮屈に聞こえるので、共助のところで、「ルールをみんなで作っていきましょう」にするとか、もう少し考えても良いのではないかと思う。ルールを守るのは大事だが、地域ごとにそれぞれ考えても良いのではないか、ルールを考えるとか作るというのも一つの共助のあり方だと思う。結構色々な箇所に「ルールを守りましょう」とか「理解しましょう」が出てくるので、そこは少し考えると良いと思う。そのあたりの自助・共助の書き方を少し検討いただければと思う。

委　　員：野焼きの話で、通報すると消防は現場へ行かないといけない義務がある。私たちは、県道の法面で何時頃からやるという連絡を、こちらから消防ないしは行政に言っている。消防に連絡をして、何日の何時頃にどの地域で野焼きがあるかということを把握していたとしても言う人は言う。それと６ページの共助の取り組みで「地域における空き家等について、みんなで考えましょう」とあるが、みんな考えている。考えているけど、現実的にどうしたら良いのか分からない。例えば、中間管理機構とかでマッチングしなければ、その取り組みはできない。だから現実に地域の中でもあるように、高齢の農家の人が亡くなると、その農地を管理する人が全くいなくなってしまう。そんなことは稲美町のあらゆるところで発生している。稲美町では、農地を所有する場合４０ａ（アール）

と決めているが、その４０ａという基準を部分的に解除する必要もあるのではないかと農業委員会でもそんな話が出ている。特に空き家等に対する土地の部分で、町全体で考えないといけないと思うが、農業委員会だけではなくて、企画課や産業課、都市計画課も含めて、できれば早くそういう対応をする方法を考えていただけたらと思う。

会　　長：例えば、施策の方向性に、もう少しそういった対応を考えたらいかがかということだと思う。

行　　政：まず野焼きについては自治会によってルールを作られているところもあります。言われたように、大規模な場合などで事前に届けていただいたら、それは消防署に町からも連絡をしています。ルール作りをしながらの農業の野焼きを否定するものではありません。皆さんが快適に過ごせるようにしていただけたらと思っています。農地付き空き家については、県内でもいくつか事例があるようで、上限を下げているところもあります。そういったことも含めて農業委員会等々と勉強させていただいて、稲美町の考え方を決めていきたいと思います。

・事務局より、基本計画（案）の第４章について説明

（質疑応答）

委　　員：１８ページの農業水利団体という表現は、農業者と水利団体という２つに分けないといけないのではないかということと、環境面の分野で入ってくるのかどうか分からないが、外来種の駆除も必ず入れる必要があると思う。その下に「ため池の水利機能や防災施設から、ため池管理者による適正な維持管理を促進します」とあるが、国のガイドラインを守らずに役場が出す負担分も出さないという話になったら困る。行政として出す分があるのであれば「ため池管理者とともに」と入れないといけない。それから「農家が減少傾向にあるため、土地改良事業連絡協議会」とあるが、土地改良事業連絡協議会だけでは話にならないことで、水利施設の管理は土地改良事業連絡協議会の管理がする話と合わせて、担い手の育成を入れないといけない。耕作放棄地を少なくするため、営農組合も担い手の一部なので、稲美町の表現としてどっちが良いかを考えて、文章の中身を検討してもらいたい。共助への取り組みで、「地域のみんなで農業施設などの」とあるが、もう少し良い表現はないか。できる人間とできない人間がいる。農業施設の維持管理を行いましょうということも、地域の皆でと言ってもできない人間も自然と発生しているので、上手な棲み分けの表現をするべき項目だと思う。よく考えて、表現を練ってもらいたい。

会　　長：外来種対応の記述を増やすということについては、確かに農業基盤や農業継続いずれにしてもすごく大事なところだと思う。

行　　政：表現については検討したいと思います。外来種関係は、近年色々と影響が出ているのでどういった表現が良いのか、そのあたりを含めて検討させていただきたいと思います。それから１８ページには担い手の話はないが、次のページには担い手について多様な人材の担い手を育成すると書いているので、ここで表現をしているということで理解いただきたいと思います。

委　　員：農業の分野で色々と問題が出てくる中で、これを解決していく上では、規制緩和がどう

しても必要になってくると思うが、規制緩和の文言についてどこかに入れるところはないか。

会　　長：具体的にはどういう部分か。

委　　員：先ほどの話にもあった４０ａのこともあるし、担い手の農地利用の件に関しても規制緩和が必要だと思う。

行　　政：まず、４０ａの件については色々と検討していかないといけないと思っています。今の規制が厳しいということであれば、柔軟な対応をしていかなければいけないですが、手続として色々とあるので、農業委員会で検討させていただきたいと思います。

会　　長：規制緩和という文言を入れるかどうかということについては。

行　　政：実際のところ、ここに書く段階まではきておりません。そういう検討は常にしていかないといけないと思いますが、先ほど委員からの意見にもあったとおり、できないことを書くのは非常に厳しいところがあります。そういった取り組みは町としては進めてきたいと思っています。

会　　長：最初に申し上げたが、この計画に書いたことが方針となって進んでいく。確かに、規制緩和と書いてあればどこで緩和するのかという議論が次の実行計画で出てくる。当然のことながら何年度までにしないといけないのかと縛られてしまう。農業施策との関係もあるので、もう少し情報を集めないと今の段階で書くことは難しいというところでよろしいか。

委　　員：４０ａの上限の関係では、加古川市等は５０ａもあるし、例えば北海道では２０ha（ヘクタール）となっている。基準を下げるというより、特例を設けるというのはどうか。例えば、加古川市でも特例を設けている。上限を変更して４０ａを３０ａにするのではなくて、現実には稲美町の農業は４０ａ程度が適当であろうという考え方を何十年も取っているわけなので、それを変えるとか規制緩和ではなくて、具体的に例えば空き家があって、その空き家に付随した農地が１０ａのところについて、買いたい人がいた場合、特例を受けたらできるということをしていかないといけないと思う。そんなことを、農業委員会だけではなくて、空き家とセットにしたものの考え方を町内で進めてほしいと思う。

会　　長：地区計画とか、今ある制度で、委員がおっしゃったような対応もやれなくはないと思いながら聞いていた。かなり個別的な対応が必要になってくるのではないかと思う。これは行政計画なので、あまねくかつ公平にという原則があるが、実際にこれから具体的にやっていこうと思ったら、かなり個別性が出てくる。その時に何ができるかと考えると、行政単独ではできないので、共助とか協働とかを使いながらやっていかざるを得ないのと思う。

委　　員：私は専業で農業をしている農家であるが、よく農業とか農家と言った時に、農業だけでご飯を食べている人も農家だし、定年退職した後に家庭菜園をしている人も農家、兼業でやっている方も農家で、結構、十把一絡げにされるところがある。私も、仕事してみてはじめて、色々な形で農業に携わっている方がいるというのが分かってきたので、土地が空いているのでどうにかしようとか、所得が低いのでどうにかしようという部分も、これも分けて考えた方が良いのではないかと思う。土地保全をしていくような人も必要

だし、産業として強くしていくために少ない面積でもしっかり売上をあげて農家の所得を上げていく、利益をしっかり確保していく、そのためにハウスを建てたり、最近、よく熊本だったりいろんなところで導入したりという環境を整備して、しっかり採れる量を増やしていきましょうというような状態になってきている。次の問題として、それで農業で採れるのは良いが、結局、人口も減ってきているので需要が減っているのに農作物を作っても値段が安くなる。今、そういった状況になってしまっている野菜も実際ある。昭和の時代をずっと追いかけるような、今までの右肩上がりで成長してきたものを維持しましょうと言うのではなくて、需要は減っていくという状況と、土地を保全していくのと、産業として良くしていく、そのすべてをしっかり明確に分けて、具体的に何ヘクタールを耕作するような人間を何人増やして、少ない面積でも売上１億から２億円いけるような経営として成り立っていく農家、経営者を育成していかないと、ぼやっとした議論をしていれば何年経っても同じような状況が続いてしまうのではないかという印象を抱いている。それから、地元で作った野菜は地元で売りたいというのは当然あるが、稲美町は農家ばかりなので、稲美町で作ったものを稲美町で売っても、物が多いので値段が上げらない。もう少し広い地域で、もう少し広い目で見ると絶対需要があるところはあるので、そこにしっかり届けていけるような仕組みも作っていけたら、お互いに良い、住みやすい環境になっていくのではないかと思う。

会　　長：非常に貴重な意見だと思う。稼げる農業、業としての農業、農業基本法自身が両方の側面を持っているので、地域を維持するための農業との両方が施策の中に出てきていて、結局何をしたいかよく分からなくなってしまうということだと思う。稲美町としてはどうなのか。稼げる農業であるべきということが基本にある上で、地域や水源を維持するために農業はどうしても必要なところもあるが、そのあたりはどうか。

行　　政：にじいろふぁ～みんができて、売上がだんだん増えてきています。この売上は年々右肩上がりになっていますが、すべての農家さん、特に専業の方に還元されているかどうかというのは、なかなか難しい話だと思います。ただ、売れる市場として基盤ができたと思うので、そこで高付加価値なものを作っていくとか、果樹に一時期力を入れたこともあるが、多種多様な農産物を作っていくことも考えていかないといけないと思います。またこれは県等とも連携しながら、農家さんとも相談しながら進めていきたいと思います。

会　　長：農業方針を明確にしないと、この部分はしっかり書けないのではないかと思うので、もう少しここは検討していただくよう、持ち帰っていただきたい。

委　　員：少し議論が脱線するかも分からないが、我々商工会も元々は商業部会とか建設部会という形で、業種が縦割りで決まっていたが、昨今はサービス業がかなり増えてきている。以前は色々な話が分かりやすかったが、最近はなかなか、業種といっても商業なのかサービスなのか分かりづらい。我々商工会からも行政に対して色々な要望があって、昔はそれぞれ建設とか商業の方と打ち合わせしながら要望していたが、なかなか最近はそういうシステムが成り立たない中で、町への要望が非常に難しくなってきている。会自身としても、最近は少しまとまりがないような印象がある。その中で、町には補助金や助成金等々の対応をしていただいている。要望書を出して前向きに検討していただいてい

るので、引き続きよろしくお願いしたい。政治的な話になってしまうかもしれないが、町の組織が変わっても、引き続き良好な関係をお願いしたい。それから、部会等々の縦割りの話もしたが、横の連携に我々商工会も非常に悩んでいるところなので、横の連絡を密にしながら好意的に考えていっていただけたら良いと思う。

会　　長：２０ページの自助の取り組みは、住民個人と想定されていると思うが、例えば商工会のメンバーであれば法人なので、法人の自助というのはここには入らないか。自分達で何とかしないといけないということで、起業するとか第二次創業であるとか、商工会でも色々と仕掛けていると思うので、そういったことを自ら法人としてやっていくということは、この自助からはなかなか読み取れないが、これはあくまで個人になるのか。

事 務 局：自助・共助の区分けの考え方について、法人のことも考えたが、法人については、自助ではなくて、社会的な団体であると認識して共助に入れているのが現状である。漏れている項目があれば追加等させていただきたいと思う。

会　　長：やはり自らやっていかなければいけない部分もあるので、それをどのように具体的に進めることができるのかが進行に関わるのではないかというご指摘だったので、少しお考えいただければと思う。それから横の連携の話で、これは政策を実現する際の課題だと思うが、何か具体的に答えることはできるか。総合計画は全庁の計画で、どこが担当部局かという部分はあるが、政策は一担当部局ではなかなか進まないと思う。空き家とか空き農地はまさにそういった例で、ちゃんと上手く動くのかというところで、どうか。

事 務 局：横の連携はよく言われる話で、我々も気をつけながらなるべく最大限に横の連携をとりながらやっているつもりです。ただ、よくご意見をいただくので、まだまだできていないところも多々あろうかと思います。我々、町レベルのコンパクトな行政なので、今後とも行政内部の横の連携を密にしながら進めていく心づもりであります。総合計画に書くべきことかどうかというところはさておいて、ご指摘いただいた点については肝に銘じて連携を取っていきたいと思います。

委　　員：１９ページの農業で、地産地消はとても大事だと思うが、稲美町の野菜とかイチゴとかはすごく美味しいので外国では大人気になると思う。１パック１，０００円から１，５００円でもイチゴは売れるのではないかと思うが。

会　　長：野菜とか果物は長距離輸送になかなか耐えられないところがある。特にイチゴはすぐ潰れてしまうので、私も農業の専門家ではないのでそこは分からないが、今後の農業展開でグローバルの視点を捉えた農業施策があっても良いのではないかと思う。例えば、町が展示会に出かけていくとか、そういうことがあっても良いのではないか。先ほど、農業のところでもう少し稼げる農業という部分を考えて欲しいと申し上げたので、そういった一環で、少し調べて考えていただきたい。

委　　員：地産地消は良いことだと思っていたが、稲美町は農業の方が多いから地産地消は余ってしまう。そういうことに全然気がつかなかった。自分もプランターで作っていると、やはり外では買わないものもあるので、それは考えものだと思う。最近料理でよくパプリカを使うが、韓国からの輸入物が多い。今はだいぶ安くなってきているが、そういったものを稲美町でも作れないか。消費者としてはお願いできたらと思う。

会　　長：昔、何十年も前に地理情報システムを作った時に、農業のいわゆる最適値を探すという

ことをしたことがある。農業の専門家ではなくて、あくまでも情報の専門としてやってきたが、気候条件とか土地条件とか、その他色々な条件を重ね合わせていって、さやえんどうを推薦して当たったことがある。例えばそういうシンクタンク的なところは行政でできないか。例えば、北海道では、じゃがいもについて、あるメーカーが独占的に契約しているという問題がある。それを東京の工場へ持っていって作っているというので、果たして環境に良いのかどうか、確かに言われるところで、この近くで言うと淡路島の玉ねぎもそうで、どういうやり方が良いのかという議論は確かにある。重要な指摘だと思う。

パプリカが採れるかどうかはよく知らないが、専門的な立場から農業を支援する方法として、農事試験場も県レベルではあるので、そういったところとも関係をもってやっていくとか。先ほど言った農業の考え方を書く時に、もう少し稼げる農業ということを基盤にするのであれば、そういった方法も含めて考えていただけないかと思う。町レベルで農事試験場は持てないので、県の持っているところとどう連携していくか、どういう情報を得ていくかということになろうかと思う。あるいは農業高校も近くにあるので、そういったところの知恵を借りるとかもあると思う。

・事務局より、基本計画（案）の第５章について説明

（質疑応答）

委　　員：２５ページの効率的な行財政運営の推進の施策の方向性で、ＤＸ、デジタルトランスフォーメーション、デジタル技術を活用した情報と書いてあるが、稲美町としてＤＸにどういう取り組みをするのか。

事 務 局：これについては現在、国でデジタル庁を開設する試みがあり、そこで方向性が示されるということですので、現時点ではそういったところにも対応できるという形で抽象的に書いています。例えば、行政手続をすべてオンラインにするとか、そういった方向性も出てくるかと思いますが、そういったものに対応できるように今後進んでいくということを書いています。具体的にはまだできていないところで、今後５年間で考えていくところであると考えます。

委　　員：今後５年間では遅い。国を待つと言うが、どうして国を待つのか。稲美町独自ですれば良いのではないか。

事 務 局：指摘のとおりでありますが、そもそも自治体ＤＸは、国がまず統一的な様式を示して、どこの市町でも共通のものを作っていこうというところが大前提にあるので、先行していくのは難しいと思っています。

委　　員：今は新型コロナウイルスで、例えばワクチンに関して、日本国中の各自治体が色々な取り組みをしている。国の言うとおりしているところもあれば、独自でしているところもある。稲美町も独自にできるものはしていったら良いと思う。国を待つとか、標準が揃うとか、そういうことではなくて、稲美町でできるものはできるだけ率先していった方が良いと思う。

会　　長：委員がおっしゃったように、できることはあるだろうと私も思うが、問題はそういった技術的能力があるかどうかとセキュリティだと思う。自治体は自治体独自のデジタル技

術化を進めている。正直言うと、やろうと思ったら、民間企業とどう組むかだと思う。民間企業と組めば、あっという間にできると思う。ただ、それは決断が必要になるし、セキュリティの問題として、個人情報を企業が握ることになるので、どこまでそれを稲美町で制御できるかといったことが問題になると思う。できないことはないということだけは申し上げておく。技術的に難しければ、企業と組むしかないと考える。

委　　員：２５ページ、持続可能な行政運営と自主財源の確保というところで、収納率の向上や使用料の見直しとあるが、この２つは同列ではない。行政が最初にしないといけないのが収納率の向上なので、これを同列に書いてはいけない。優先順位を付けて記載しないと、これは行政の務めだと思う。それから、職員の人材育成で今はこういう言葉を使うのかもしれないが、政策形成能力というのは、立案能力と同じなのか。

会　　長：ご意見のとおり、収納率の向上は行政にとって非常に重要なところだと思う。もちろん使用料の見直しを考える必要もあるが、順番をきちんと付けた方が良いという意見と、政策形成能力の言葉についてはどうか。

事 務 局：色々な表現の仕方あると思います。施策形成能力や政策立案能力という言い方もしますので、意味を含めて再度確認し、表現を検討します。

会　　長：共助の取り組みで、学生と一緒にみんなでまちづくりを考えましょうとか、大学としては、こう書いていただくのはすごくありがたいと思いながら、実際に具体化できればと思っている。行政運営において特に最先端のものを考える時、やはり大学との連携は役に立つと思うので、県立大学とか、工学部を持っているところもあるので、そういったところとも関わっていただければと思う。ＳＤＧｓの話もしたかったが時間がないので、資料だけ見ていただければと思う。追加資料の裏ページには、それぞれ自治体がＳＤＧｓとどう関わるのかという部分を少し載せている。また読んでいただいて、それぞれの計画の中に入っているが、適切かどうかまた見直していただいて、何らかの形でご意見があればまたいただければと思う。

４　その他

・事務局より、今後のスケジュールについて説明

５　閉　会